

新型コロナウイルス感染症が5類になる中で いのちを守る介護障害福祉の夜間配置基準を求める声明

政府は5月8日をもって新型コロナウイルス感染症を2類から5類に引き下げ、季節性インフルエンザと同じ扱いとすることにしました。日常の生活や、経済社会が戻っていく一方、私たち介護現場や障害福祉の現場で働くものは、かわらない緊張感の中で働いています。この3年間のコロナ禍でわかったことは、高齢者、障害者の命をあずかり、暮らしを支えるためには脆弱な福祉制度であると浮き彫りになりました。

介護のグループホームや小規模多機能では、そもそもの人員配置基準が低く、最大9名を1名で介護するような状態です。コロナ以前から、認知症からくる徘徊、職員の気が付かない間に立ちあがり転倒してしまう事故などおき、夜間は寝る間も休憩する間もなく、精神的にも緊張感の高い状態で1人夜勤をしています。陽性者が出た場合、隔離するスペースも十分とれず、陽性者の介護職が陽性の利用者の支援を行う「陽陽介護」や、職員体制が取れないことで陽性の職員が陰性の利用者を支援する「陽陰介護」になっている施設もありました。障害者のグループホームは、そもそも夜間の配置基準がありません。夜間支援体制加算を取得し、なんとか職員1名を配置してきましたが、利用者に陽性者が出た場合、職員にも感染者がひろがってしまい体制がとれない状態でした。介護や障害の入所施設ではフロアでは1人夜勤となっている施設も多く、コロナ陽性者がでても対応がしきれない問題もおきました。

新型コロナウイルス感染症を5類に引き下げれば問題が解決するわけではありません。また経過措置的にコロナ対応を一部継続するだけではあまりにも不十分です。介護・障害職場では、根本的な夜勤体制の見直しが必要です。2024年には介護・障害分野の報酬改定はありますが、夜間の配置基準について言及されている記録はありません。

私たちは2020年11月に障害職場で働く組合の仲間が倒れ、亡くなったことをきっかけに、利用者にも職員の命にもかかわる「ワンオペ夜勤」をなくせ！と、愛知県医療介護福祉労働組合連合会と全国福祉保育労働組合東海地方本部を中心に「なくせワンオペ！プロジェクト」を立ち上げ、改善に向けて運動してきました。去年はオンライン署名40,932筆を厚労省に届け、今年行われる経営実態調査でも夜間の基準を調査してほしいとうったえました。

職員が少しでもゆとりをもって働けなければ、職員や利用者の命を守れず、また一人夜勤による「見えない支援」による虐待事例も減ることはありません。国の進めるICTは危険を知らせてくれるだけで、駆け付けるのは職員であり、人の代わりにはなれません。また監視カメラをおいても、命を救うことにはつながりません。

コロナ禍で気づいた制度問題に一刻も早く改善をすすめ、命を守る配置基準になることを求めます。

2023年5月10日
なくせワンオペ！プロジェクト 一同